

令和元年度第2回 大阪狭山市総合教育会議 議事録

1. 日時 令和2年2月25日(火)
開会：午前11時 閉会：午後0時

2. 場所 大阪狭山市役所 3階 委員会室

3. 出席者 大阪狭山市長 古川 照人

大阪狭山市教育委員会

教育長 竹谷 好弘

教育委員 山田 順久

教育委員 田川 宜子

教育委員 河合 洋次

教育委員 井上 寿美

(事務局等)

副市長

田中 斉

副市長

堀井 善久

政策推進部長

田中 孝

政策推進部企画グループ課長

西野 公一

政策推進部企画グループ主査

奥平 歩実

教育委員会事務局教育部長

山崎 正弘

教育委員会事務局教育部理事

酒匂 雅夫

教育委員会事務局教育部教育総務グループ課長

北野 真也

教育委員会事務局教育部教育総務グループ課長補佐

荒川 郁代

教育委員会事務局教育部副理事兼学校教育グループ課長

尾島 肇

教育委員会事務局教育部学校給食グループ課長

神楽所 保則

教育委員会事務局教育部副理事兼社会教育・スポーツ振興グループ課長

中森 祐次

教育委員会事務局教育部歴史文化グループ課長

寺本 芳之

教育委員会事務局こども政策部長

松本 幸代

教育委員会事務局こども政策部子育て支援グループ課長

井上 知久

教育委員会事務局こども政策部保育・教育グループ課長

浜口 亮

教育委員会事務局こども政策部放課後こども支援グループ課長

上尾 悦男

(以上23名)

4. 傍聴者 3名

5. 会議の概要

(1) 開会

(2) 案件

1. 次期大阪狭山市教育振興基本計画の策定について

2. その他

(3) 閉会

事務局（政策推進部企画グループ課長）

定刻となりましたので、ただいまから、令和元年度第2回大阪狭山市総合教育会議を開催させていただきます。

本日は、公私何かとお忙しい中、本会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

私は、本会議の事務局を務めます大阪狭山市政策推進部企画グループ課長の西野でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

案件に入ります前に、本日、皆様にお配りをいたしております資料の確認をさせていただきます。

本日の資料といたしまして、会議次第でございます。A4、1枚ものの資料でございます。続きまして、第2期大阪狭山市教育振興基本計画、そして、大阪狭山市教育大綱（案）以上、次第を含めて3点でございます。皆様、資料はお揃いでしょうか。

次に、会議の公開についてご報告を申し上げます。大阪狭山市総合教育会議設置要綱第6条の規定に基づきまして、本会議は公開としており、「大阪狭山市総合教育会議運営要領」第3条の規定に基づきまして、本会議の定員は20名までといたしております。なお、本日は3名の方が傍聴にお見えになっておりますことをご報告申し上げます。

それでは、ここからは、市長に議事を進めていただきます。市長、よろしくお願いいたします。

市長

おはようございます。

それでは、早速ではございますが、次第に沿って議事を進めていきたいと思っております。

本日は、お忙しい中、「令和元年度大阪狭山市総合教育会議 第2回会議」にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、教育委員の皆様には、平素は何かと本市の教育行政にご尽力を賜りまして、心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。

本日は、ただいま説明がありましたとおり、第2期教育振興基本計画の策定に伴いまして、本市の教育大綱、教育の根幹、基本の部分ですけれど、その最終的な取扱いについてのご協議をさせていただきたいと思っております。

皆様ご承知のとおり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」におきまして、地方公共団体の長に義務付けられています「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」、いわゆる教育大綱の策定にあたっては、その考え方等についても、この総合教育会議において協議・調整を行うことと規定をされています。

昨年10月に開催いたしました総合教育会議では、「第2期大阪狭山市教育振興基本計画の策定経過について」説明をいただき、これまでの教育施策の取組成果や、その成果によって市民の皆さんが感じておられる本市への教育への評価を基に、計画の体系及び骨子となる「めざす子ども像」と、この基本理念を具現化するための4つの基本方針を明確にし、また、ポイントとしては「継続と創造」であり、継続する部分については、しっかりと引き継ぎながら、改めるべきところは改めて創造していくというビジョンをもって、本年2月を目途に第2期大阪狭山市教育振興基本計画の策定作業を進めるということでした。

本日は先ほどの教育委員会議において、正式に「第2期大阪狭山市教育振興基本計画」が確定されたとのことですので、教育委員会事務局から「第2期大阪狭山市教育振興基本計画の策定について」説明をしていただき、また、市長部局としての教育大綱（案）もお示しさせていただきながら、私の意見も含めて、教育委員の皆さんの忌憚のないご意見をお聞きしたうえで、ご協議させていただきたいと思っています。

それではまず、教育委員会事務局から「第2期大阪狭山市教育振興基本計画の策定について」説明をお願いします。

教育部教育総務グループ課長

それでは、教育委員会事務局から、「第2期大阪狭山市教育振興基本計画の策定について」ご説明させていただきますので、併せまして、お手元資料の「第2期大阪狭山市教育振興基本計画」をご覧くださいければと存じます。

前回の総合教育会議では、本計画の基本方針から重点目標の確定までの経緯についてご説明させていただきましたので本日は省略させていただきたいと存じます。

本計画の策定にあたりましては、昨年2月15日に開催いたしました第1回の教育振興基本計画策定委員会での諮問以来、全6回の策定委員会を経て、パブリックコメントとして6人の市民の皆様から頂戴いたしました20件の意見を踏まえ、先ほど教育委員会議におきましてご審議いただいた結果、第2期大阪狭山市教育振興基本計画としてご承認いただいたところでございます。

本市の教育大綱の取扱いについてご協議いただくにあたって、「第2期大阪狭山市教育振興基本計画」を簡単に説明させていただきます。

では、「第2期大阪狭山市教育振興基本計画」の目次をご覧ください。

まず、本計画の構成でございますが、第1章から第5章までの5つの項目と、その他、用語解説、本計画の策定委員会設置規則やその審議経過、アンケート設問用紙といった資料編で構成しております。

計画書の1ページから7ページの第1章につきましては、計画の策定にあたっての趣旨や計画の位置付け、計画の期間、計画の策定体制について記載しております。

次の2章では、計画書の9ページから40ページになりますが、本計画策定の基礎資料とするため、市民と教職員を対象としたアンケート調査の結果とこれまでの取組施策の振り返りから、本市の教育を取り巻く現状と課題をまとめております。

続きまして、第3章でございますが、計画書の48ページをご覧ください。前回の総合教育会議でもご説明させていただきました本計画の基本理念、めざす子ども像、基本方針及び各重点目標について記載しております。基本理念は「学びあい、つながりあい、未来に輝く人づくり」でございます。めざす子ども像は「自分らしく、いきいきと学び、さやまを愛する子」でございます。

第2期計画では、この基本理念と、めざす子ども像を具現化するため、4つの基本方針及び、この基本方針ごとに4つの重点目標、合計で16の重点目標を掲げております。

基本方針1は第1期計画から方針を継続し、「これからの社会を生き抜く力を養います」としております。重点目標としては「遊びを通して豊かに学ぶ就学前教育・保育の充実」「社会の変化に即した新たな学びの展開」「豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進」「教職員の資質向上」を掲げ、次代を担う子どもたちに知識や情報、技術を活用す

る能力、自律的に行動する能力など、これからの社会を生き抜くために必要な基礎となる能力を身に着けるとともに、家庭を教育の出発点に、就学前からの連続した学び、社会に繋がる教育の実践を通して、子どもたちがこれからの社会を生き抜くために必要な力を養うことをめざします。

主な取組施策としては、「質の高い幼児教育・保育の提供」「基本的な生活習慣づくり」「主体的・対話的で深い学びをめざす授業づくり」「プログラミング教育とICTの活用・教育の情報化の推進」「道徳教育の充実」「人権教育の充実」「不登校、問題行動などの未然防止と指導体制の充実」「調査研究や授業改善を推進する体制づくり」「教職員の長時間勤務の削減に向けた取組みの推進」などに取り組みます。

基本方針2は、第1期計画において重点目標の一つとして掲げていました「現代的課題に対応した教育の推進」を基本方針に格上げし、第2期計画では、「一人ひとりを大切にする教育を推進します」としてあります。重点目標としては、「子ども理解と支援教育の充実・推進」「個の成長を支える教育の充実」「安全安心な学校生活の確保」「多様性理解の促進」を掲げ、子どもたちが生き生きと健やかに安全で安心して学校生活を送れるような教育環境整備に努めるとともに、誰もがお互いに人格と個性を尊重し、支え合い、多様なあり方を認め合い、全ての人に参加できる社会の実現をめざし、一人ひとりを大切にする教育を推進いたします。

主な取組施策としては、「支援教育の充実」「学校における指導体制の充実と学習環境の工夫」「キャリア教育の推進」「個に応じた指導と指導体制の充実」「安全管理の充実」「防災教育の推進」「いじめ防止基本方針にもとづく取組みの推進」「多文化共生教育の推進」などに取り組みます。

基本方針3については、第1期計画から継続して取り組んでまいりました、安全で快適な教育環境の整備と合わせ新たな価値観である持続の可能性に向けて取り組むため、この2つの方針を統合し、「持続可能な社会のための教育環境を充実します」としてあります。重点目標としては「時代の変化に対応した学習環境などの整備」「学校経営改革の推進」「家庭教育の支援」「地域の教育力の育成と社会に開かれた教育課程の実現」を掲げ、社会の持続的な発展を支える人材を育てるために、時代の変化に対応した学習環境の整備はもとより、学校・家庭・地域が連携、協働し、学校を核とした地域づくりを積極的に進めることで、本市の未来の担い手である子どもたちの学びや成長を地域全体で支え、持続可能な社会のための教育環境を充実いたします。

主な取組施策としては、「学校施設などの整備・改修」「学校規模の適正化の検討」「働き方改革と持続可能な学校指導体制の整備」「専門家のサポートによる指導体制づくり」「子育て家庭への支援の充実」「地域と連携した豊かな社会性を持つ人材の育成・活用」「安全・安心な地域の環境づくりと子どもの居場所づくり」「家庭・地域との連携による学校の活性化」などに取り組みます。

基本方針4につきましても同様に、第1期計画から継続して取り組んでまいりました生涯にわたるスポーツ・学習活動の支援、郷土愛の育成と歴史文化の振興を統合し、新たに「郷土を愛し自ら学び、高めあう学習を推進します」としてあります。重点目標としては、「生涯スポーツ活動の推進」「生涯学習や文化芸術活動の推進」「歴史文化遺産の継承と活用」「郷土愛の育成」を掲げ、文化活動やスポーツ活動など身近にある様々な学び

を通して、個人の学習活動、さらには地域コミュニティや地域人材の育成に繋げるとともに、まちの歴史や文化、自然環境への理解を深めることで、地域の絆を強くし、アイデンティティを醸成します。また、全ての人々が元気に、生きがいを持って暮らすことができる社会の実現をめざし、人生100年時代を見据えた生涯学習の環境を整備することで、郷土を愛し、自ら学び高めあう学習を推進いたします。

主な取組施策としては、「誰もが気軽に参加できるスポーツ機会の充実」「体育協会・総合型地域スポーツクラブなどと連携した事業の充実」「社会教育事業や学習機会の充実」「国際交流の推進」「学習成果の活用と指導者の養成」「文化財の調査研究と適切な管理」「歴史文化遺産を生かした学習機会の充実」「郷土を学ぶ地域活動の推進」などに取り組みます。

今、ご説明させていただいたとおり第2期計画の策定に当たっては、「継続と創造」がポイントとなっており、これまで築き上げてきた数々の成果を後退させることなく、さらなる発展に繋げることをめざします。

次に、第4章の施策の展開でございます。計画書の52ページから92ページにそれぞれの基本方針ごとの重点目標に基づきます取組みにつきまして、重点目標ごとの現状と課題、また、これらの施策の方向性を示し、具体的な取組施策と、その内容を記載しております。

なお、各重点目標の表題部には、取組みを進めることで、国が示しますSDGsの開発目標の実現に寄与することとなるロゴも記載しております。

また、計画書の80ページをご覧ください。平成29年の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により設置が努力義務化された「コミュニティ・スクール」と地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生するための「地域学校協働活動」について、その相関関係などをわかりやすくするために概念図を掲載しております。

次に、計画書の94ページ、95ページをご覧ください。第5章、計画の推進に向けてでございます。

本市におきましては、第1期教育振興基本計画の計画期間におきまして、年度毎の成果と課題の点検評価による、PDCAサイクルを繰り返しながら、教育行政の推進に取り組んできたところでございます。

進捗管理については、今後も同様の対応を行ってまいります。連携・協働による計画の推進体制として、新たに、学校、家庭、地域、行政の役割を明記いたしました。

また、本計画は、進捗状況を的確に把握するとともに、本計画を効果的かつ着実に推進するため、5年後に向けての参考指標を設定いたしました。対象期間は令和6年度までとし、可能な限り定量化できる形成的な指標を設定することで、計画推進の可視化を図ることとしております。この指標につきましては、計画の進捗度合いや社会情勢の変化などにより指数値が変動もしくは見直しをすることを想定していることから、本計画の別冊として作成しております。

計画書の97ページ以降については、用語解説のほか、委員会設置規則やその審議経過、アンケート設問用紙といった資料編となっております。

最後に、本計画書は製本の際に合わせまして計画概要版も作成し、理事者並びに教育

委員の皆様方をはじめ市議会、市内各所属、学校園などに配布する予定でございます。また、市のホームページにおいても掲載させていただくとともに、教育に関する研修や出前講座など様々な機会を捉えて、関係者のみならず対外的にも情報発信をするよう努めてまいります。

以上、大変雑ぱくではございますが、第2期大阪狭山市教育振興基本計画の策定についての説明とさせていただきます。以上でございます。

市長

ありがとうございます。

ただ今、事務局より、第2期大阪狭山市教育振興基本計画についての説明がありました。本市の教育の方向性は教育振興基本計画により示されたということですが、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策、いわゆる教育大綱をどうしていくかという点について、皆さんからのご意見を頂戴したいと思います。

まず初めに、今回、第2期大阪狭山市教育振興基本計画が策定されました。多くの有識者の方、市内の各種団体の代表の方、そして市民の方も入りまして、約1年かけてこの基本計画を策定してきました。今、事務局から説明があったとおり、教育という中で幅広い分野において、非常に細かく取りまとめていると感じています。この基本計画をご覧になられて、今の感想で結構です。それぞれ各委員さんから、お考えも含めてご意見を頂戴できればと思います。

そうしましたら、勝手ですけれどもこちらから順番に指名させていただきたいと思いません。

委員からご意見の方を頂戴できればと思います。

○教育委員

非常に丁寧に、基本方針の一つひとつの中で、中身を吟味しながら作られていると感じました。そして、市民に向けて公表していくときに、用語解説がとても丁寧にされていて、これなども計画をたてるための計画ではなく、本当に、市民と一緒に作っていきうとされているのだなと感じながら、拝見させていただきました。

個人的にぜひお願いしておきたいことがございまして、例えば、基本方針2の「一人ひとりを大切にする教育を推進します」という点が、本当にこの中に盛り込まれていることを嬉しく思うと同時に、合理的配慮という文言も出てきてはいるんですけども、何よりもやはり合理的配慮をしていくためには当事者のニーズに耳を傾けるということ踏まえて、ぜひこの中身を実現していくときには、当事者それぞれが、いろいろと変わっていくとは思いますが、保護者の場合もあれば教員の場合もあるし、子どもの場合もあるとは思いますが、そのニーズに耳を傾けながら、これを実現していくということが、たぶん、素晴らしい教育に繋がっていくのだろうと感じています。以上です。

○市長

丁寧に吟味をされた中身で、計画を策定自体から市民と一緒に築き上げてきたものであるので、実際実現するときにも市民と一緒に、という言葉だったと思います。特に、合理的配慮という中では、当事者の意見をしっかり聞くようにということでした。

ここで一つ、今後、これを実現していくに当たって、当然教育委員会としての努力というか、動きも、推進も必要なのですが、私の市長部局、市としても当然これらを踏ま

えて今後大綱にこの理念等を盛り込んでいくわけですから、市全般の中でどういう動きをしていかないといけないかということも私としては考えないといけないのですが、そこで、市として、これらの「一人ひとりを大切にする教育を推進します」というこの理念を成し遂げるために、何がポイントになるのか。市としてしなければならないことがポイントとしてありましたら、お言葉をいただけたらと思います。

○教育委員

すごく当たり前のことなのかもしれませんが、やはり教育というのは子どもに関わることで、**「子どもの権利条約」**、これがおそらく今私たちが一人ひとりを大切にする教育をしていくうえで、**拠り所とできるもの**だと思います。

ですので、権利条約はもちろん子どものためと言うものの、周りの大人たちがそのことをしっかりと理解して進めていかなければならないことだと思いますので、権利条約の理念、考え方などを市民が共有していくことを大事にしていくことが、おそらく実現に結びついていくのではないかと考えています。

○市長

ありがとうございます。今例えて「**子どもの権利条約**」というお言葉をいただきましたけれど、おそらくそれは子どもの権利だけではなく、例えば障がい者であったり、場合によっては性別であったり、高齢者であったり、様々な方々の権利というのが当然あるわけで、それらをじっくりと周りの大人が理解して、それに向けて支援していくという体制が必要なのかなと思っています。そういう意味では、しっかりとその辺を理解していただく周知というものも、教育委員会だけではなく、我々市当局としても、していかないといけないのではないかと感じました。

そうしましたら、続いて、委員、この基本計画を見られて、ご感想をお願いします。

○教育委員

目標を達成するための取組みを具体的に見させていただいたのですが、非常に子どもにとって有用な取組みが挙げられていると感じました。

何点か良いなと思った点をお伝えしたいのですが、計画書55ページの【**主な取組み**】の取組施策「**すべての教科における言語活動の充実**」、これ、社会に出れば文章力とかコミュニケーション能力が重要になってくると思うのです。意見を文章化できる力とかプレゼンで伝えられる力というのは、企業とかそういうところが求めるスキルの一つでもあるので、文章でも口頭でも自分の主張などを相手に伝えるにはわかりやすい表現というのが絶対に必要になってきます。言語活動の充実という取組みというのは、子どもたちの将来、仕事に就いたときのことを考えると非常に有用だと思います。私としては、こういった取組みに力を入れていっていただきたいと考えています。

また、計画書56ページ「**学校図書館活用の充実と読書活動の推進**」ですね。先ほど出た言語活動、言語能力を付けるために有用なものの一つが読書だと思います。アンケート調査では、市内の小中学校の皆さんの読書量は少ないようです。また、学習状況調査ですか、国語の結果があまり芳しくないようですので、こういった学校図書館利用充実で読書を推進していくということは、子どもたちの言語能力、あと国語の力を上げるために重要だと思っていますので、こういった活動で読書量をぜひ増やしていただきたい。

あとは、このブックスタート事業やブックスタートフォローアップ事業についてですが、これは、読み聞かせを推進している事業だと思うのですが、乳幼児期に読み聞かせで本に親んでもらうことが一番読書習慣の形成に役立つと思っています。我が家でも乳幼児期から読み聞かせを毎日しているのですが、今でも子どもは読書大好きで、いっぱい本を読んでいますけれど、こういった読書習慣の形成に役立つような読み聞かせを推進していくというのも、市の取組みとしては重要だと思っています。こういった乳幼児期の読み聞かせを推進することで、5年後、10年後の大阪狭山市の子どもたちの国語力や言語能力が結果として学習状況調査などで出てきてくれたら、私は本当に嬉しいと、これを見て思いました。以上です。

○市長

ありがとうございます。本計画については、子どもにとって有用な取組内容であったとご評価をいただきました。中身の部分については、言語活動の充実でありますとか、読書活動については更なる取組みを、という中で、そういう習慣づけが必要だということです。

ご承知のとおり、学校図書もそうですし、本市の図書館もそうですけれど、本市の図書の充実ということについては、これまでも毎年のように予算を付けて新たな図書の購入ということで質的向上を進めてきています。それにも関わらずここ最近のアンケート調査結果については思わしくない、どちらかというと言語量においては過去と比較して減少の数値が出てきているということになっています。そのあたり、数値を上げるためにはということで、一言ではなかなか難しい部分はあるかと思えますけれども、今後学校でできること、もしくは家庭でできること、もしくは地域社会でできること、もし分けるならば、それぞれ3つの場所でどういう取組みを進めていくと、子どもたちも大人も含めてそういう環境が整うか、もし何かありましたら、ご意見をいただければと思います。

○教育委員

私は、保護者の意識がやはり重要だと思います。読書をして、子どもの読解能力や国語の力が伸びていくのだということを、保護者にしっかり理解してもらおう。そのうえで、保護者が読み聞かせや図書館に連れて行ったりすることで、やっぱり子どもは本を好きになっていくのではないかと思います。これは、私の経験上です。私も子どもを図書館にいっぱい連れて行っていきますし、本がいっぱいあって、それを借りて読んでいることで、本当に子どもは読書を好きになっていますので、やっぱり子どもが小さいうちは、保護者が主体的に活動し、本を子どもに勧めていくということが必要です。そのためには読書の重要性というのを保護者の方もわかるように説明するということが一番必要だと思っています。

○市長

ありがとうございます。

そうしましたら、続いて、委員、お願いします。

○教育委員

半分教育委員という立場で半分一般市民という立場の間で読ませていただいたのですが、用語解説を使いながら、わかりやすく、以前の第1期教育振興基本計画よりも

前に進んだ読み方ができたと、嬉しく思っています。

計画書の48ページの体系のところ、4つ体系が分かれていて、それからまださらに一つの基本方針に対して4つずつ重点目標が分かれている、その後の取組みとしてもまだ細部に分かれていて、どういうことなのかということが体系付けてわかるように、本当に親切に書いていただいています。

その中で「学びあい、つながり合い、未来に輝く人づくり」という基本理念に、全部が通じるように、どの基本方針を見ても、人間として生き抜く力というところをたくさん打ち出されていると思いました。生き抜く力というのは本当に必要で、生きていくための重点目標が「生き抜く」ではないかと思います。生き抜いて生き切ることが大切ではないかと、私は最近自分の中で思っているのですが、それがずっと、社会を生き抜く力を身につける必要性が生涯を通して取り組むべきと書かれているということが良かったと思います。

○市長

ありがとうございます。本計画については、体系付けができていてわかりやすかったというご意見を頂戴いたしました。中身については、今おっしゃっていただきましたように、社会を生き抜く力、これが何よりも大事だということでした。

この「生き抜く力」というのは、言葉では非常にわかりやすいのですが、いざ子どもたちにその力を付けてもらおうと思ったときに、たぶん色々な取組みが考えられると思うのです。特に学校現場での取組みはどうしたらいいか、もしくは家庭ではどうしたらこの生き抜く力が養えるか、もしくは地域社会、地域に出たときにはどういうときにこの生き抜く力が養えるか、何かお考えがあったらお聞かせいただきたいのですが。

○教育委員

家庭では、保護者が行動を示さないといけないと思います。保護者の背中を見せて育てると言いますか。あと、学校では、生き抜くイコール折れない力を養うことが重要だと思うのです。

○市長

忍耐ですか。

○教育委員

忍耐ではないのです。忍耐力と言ってしまうと、すごく厳しいことに耐えて忍ぶことになってしまうので、そうではなくて、柔軟に、竹のように柔軟にしなやかに適応するというか。

少し説明が難しいのですが、本当に折れない力というのを養うというところ。学校では今、結構ディスカッションの授業が多かったり、ディベートの授業が多かったり、自分で考えさせる授業がだんだん浸透してきて、私の子どもたちも大阪狭山市の小学校に行っていましたが、授業参観を見させていただくと、やっぱりお互い色々な考えで価値観を言い合って、色々なアイデンティティの中で生きていくということを話し合う授業が多くなっていて、正解のないことについて仲間と話し合い、折り合いをつける力というか、こうでなければいけないというところでない勉強が進められていると思います。その中で、心が折れない、というところ。そこが生き抜くことにも繋がると思います。

学校でのことばかりになりますが、そこにはやっぱり、基本方針の「これからの社会

を生き抜く力を養います」という中の、重点目標の中の一つ、4番目のところに「教職員の資質向上」という項目を掲げています。やっぱり、ここも必要だと思います。子どもの折れない力、生き抜く力というのは、地域の挨拶運動に立っておられる方だったり、子ども会がある地域ではその中で養われる力以外に、やっぱり伸ばすのも、教師の資質向上というところもすごく大事なポイントじゃないかなと、ここ何年か見ていて、自分の子どもたちの学校のことを通して見ていて、すごく思います。やっぱり先生の方も折れない心を持った人を、お互い育ち合わなければいけないと思います。

育児をするというときに、日本語では育むに児童の児ですが、私の中では自分を育む「育自」と思っているの、それと同義語が思いつかないのですが、先生も同時に折れない心を育てていくという方針を打ち出せたらと思います。

○市長

ありがとうございます。おっしゃっていることは基本理念の「学びあい、つながりあい」というところに全部繋がっていくのではないかと思います。

そうでしたら、委員、お願いします。

○教育委員

先ほどからおっしゃっていただいていることと重なると思うのですが、計画を読ませていただいて、基本理念があって基本方針があって、重点目標があって、それから各取組みの施策があって、非常にわかりやすく、さらに取組みの具体的な施策の中でしっかりと予算措置等もしていただいているということですから、それが一番何よりだと思います。

例えば、各学校では小学校では来年度から新しい学習指導要領、中学校では再来年度からということで、色々と準備を進めているのですが、それに重なるような形で、例えばICTの充実であったりとか、プログラミング教育であったりとか、色々な形でのご支援をしっかりとしていただいているということで、そういうことを基に今後各学校のほうでも、具体的な取組みの推進に努めていけたらと思います。

さらに例えば、教職員の働き方改革という点でも、これまでスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとか、スクールロイヤーとか、色々な形で予算措置をしていただいた中で、今後またこれを読ませていただいたら、校務支援システムであったりとかスクール・サポート・スタッフであったりとか、色々な具体的な取組みも明記されておりますので、ぜひこのような形のものを使って、そして教職員の働き方改革も進め、その中で子どもと向き合える時間を増やしていく、そして教材研究に結び付けていくというようなそういう取組みをしていけたらと思います。

それから、これまで大阪狭山市では中学校区単位で色々な取組みを進めてきまして、各学校でも学校協議会とか色々な地域との関連のあるような、地域と一緒にした教育を進めてきたのですが、計画書79ページに、コミュニティ・スクールへの移行ということが書かれてあるのですが、このあたりも地域の方々と十分各学校の特徴とか、地域性を生かしていただいて、どういうふうな形の取組みができるのか、ということも十分協議されたうえで、進めていけたらと思っております。そうすることで、各学校の教育の一層の充実と地域のコミュニティの活性化に繋げていけたら良いと思います。

すごくわかりやすく、具体的で、良い教育振興基本計画ではないかと思っております。

○市長

ありがとうございます。非常にわかりやすい、具体的な中身だったとご評価をいただきました。委員におかれましては、本市の実際の教育に携わっておられて、様々な現場を経験されておられます。この間の本市の教育というものをそのまま全てご存知だと思っているのですが、これまでの本市の教育と、これからの第2期教育振興基本計画を、実際に具現化していく中で、教育委員会としてできることが当然あるのでしょうかけれども、市長部局である我々がしなければならないこと、これを具現化するために、しなければならないことが何かありましたらお教えいただければと思います。

○教育委員

先ほども少し言いましたけれども、学校の施設整備であったり、色々な教職員の資質向上に対する研修であったりとか、諸々に対する予算的な裏付けの努力を、市長部局と教育委員会とで一緒になって進めていきたいと思っておりますし、そういう方向性というのは地域の方々にもしっかりと示して、一緒に取り組んでいくということが大事なのではないかと思っております。

○市長

予算措置の話ができましたけれども、本市も決して豊かな財政状況ではないという中で、限られた財源で有効な施策を、色々な工夫をしながらしています。

特に教育についても、これまでも力を入れてきましたけれども、教育だけではなく、福祉施策や環境施策など様々な施策に予算措置が必要となってきます。その中で、何を優先していくかということが大きな問題になってくると思っておりますので、当然予算措置をしなければ成し遂げられないものもあるでしょうし、予算がなくても、創意工夫によって実行できるものもおそらくあるかと思えます。そこは教育委員会としてしっかり努力していただきながら、予算措置しなければならないものについては、皆さんのご意見を聞きながら、教育長とも協議しながら、またこの場を踏まえて判断をしていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

そうしましたら、委員の皆さんについては、一定ご意見を頂戴いたしまして、縷々本計画についての感想であったり、中身の考えをお聞かせいただきました。

私からも一言申し上げますと、これも以前に申し上げましたけれども、ここ数年社会は大きく変わってきています。その中でこの教育という分野についても大きく変わってきています。当然変わってきている以上、その変化にしっかりと対応していけないと思っています。その中で先ほどから出ていましたように、ICT教育であったり、プログラミング教育であったり、今までにはなかった施策展開が求められてきていますし、これも出ていましたけれども、教職員の資質向上という考えの中で、先生方の働き方であったり、そういうものも見直しを迫られてきております。また併せて学校外の、家庭であったり、地域との関わり方とか、あり方というのも見直されてきております。そういうことも全部含めた中で、今後のいわゆる持続可能な社会をどう作っていくか、ということが求められていると思っております。

そこで、本市の場合は、この教育振興基本計画の理念にもありましたように、人と人をどう繋げるか、組織と組織をどう繋げるか、地域と地域をどう繋げるか、というところ

ろがこの計画のポイントになってくるのだろうと思っています。

そういう意味で、まずは学校・家庭・地域がしっかりと連携して、協働して、そして先ほどもありましたように、計画だけではなく、これらのことを一つひとつ具現化していくために市民ともしっかり協力して、総がかりでこの計画を具現化する必要があると思っています。

この計画のポイントは「継続と創造」です。一人ひとりを大切にする教育、これを推進していくということが今までにはなかった大きな新たな柱でありますし、自分自身もこの間教育に関しては市民の方から色々なご意見を頂戴していきまして、こういうことを感じています。これから、個々の成長というものをどうしていくか、また個性をどう引き伸ばしていくかという部分が非常に重要な柱になってくると感じています。

これまで、築き上げてきました数々の成果というものを決して後退させることなく、さらなる発展に繋げていく必要があると認識しています。

その中で、継続する部分については引き続きしっかりと実行していきたいと思っていますし、市民アンケートもしくは策定委員会の意見を含めて改善すべき点については、新たにしっかりと改善して、そして新たな創造へと繋げていきたいと思っています。

細かな話ですけれども、次の計画では、2017年に改定されました学習指導要領の考え方を随所に取り入れていると感じています。今も申し上げましたように、キャリア教育でありますとか、プログラミング教育、ICT教育、道徳教育など明確に課題として示されております。特に持続可能な社会のための教育環境を充実します、という基本方針3の部分につきましては、社会に開かれた教育課程への対応が示されています。これは、新学習指導要領のより良い学校教育を通じて、より良い社会を作るという理念に基づくものであり、社会に開かれた学校での学びというものが子どもたち自身の生き方とか地域貢献に繋がっていくと思っています。

これまで、地域総がかりで取組みを進めてきましたけれども、この第2期の計画策定をさらに契機に、しっかりと学び、地域での学び、もしくは地域総がかりで取り組むということがなお一層求められると感じています。そこで生まれてくる絆が今後の地域活性化の基盤となると感じています。

また合わせまして、今回からこの計画全体に、国際的な取組みでもありますSDGsの概念に基づく、誰一人取り残さない、そういう社会を教育で実現していこうという視点も盛り込まれています。これからの社会において、多文化共生教育であるとか多様性の理解など、近年の教育課題を踏まえた取組みへの理解促進、もしくは社会の新しい価値観であります、この持続可能性ということにしっかりと焦点を当てていくことが必要だと認識しています。そのようことがしっかりとこの第2期教育振興基本計画の中にも盛り込まれているということですので、私としてはこの基本方針と一致していると認識しています。

そういう中で、本日の課題でありますこれらの教育振興基本計画の基本理念、基本方針、重点目標という部分については、本市の教育大綱に当てはめるということについて、皆様のご意見を頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育委員

これまでも、大阪狭山市ではこの基本理念そしてめざす子ども像を共有して取組みを

進めてきたわけですので、今回におきましても、基本理念を共有してさらに取組みを進めるという点では非常に良いのではないかと考えています。

○教育委員

私も、委員と同じように、根幹となるものを抜粋して本市の教育大綱としていただけたらと考えています。

○市長

他、ご意見ありませんか。

○教育委員

(異議なしの声)

○市長

異議なしとのご意見をいただきました。教育長何かありますか。

○教育長

本日は市長と教育委員会で、先ほど確定いたしました第2期教育振興基本計画を踏まえた本市の大綱決定の協議ということで、向こう5年間の教育の方向性について、市長も随所に思いを述べていただきまして、共通の理解と確認ができたと思っております。教育大綱(案)も第2期教育振興基本計画の骨格部分をピックアップしていただいているということで、事務局といたしましても進む方向をしっかりと皆で共有して事務執行をしていきたいと考えています。特に計画の大きな柱が学校・家庭・地域の連携による推進ということで、社会全体皆が当事者意識を持って子育てに関わっていただきたいと、そのようなメッセージになっていますので、私としては、そのため、この計画の思いを皆で広く共有していくことが重要になってくると思っております。そういう意味では効果的な今後の周知方法、情報発信にしっかりと取り組んで、進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○市長

ありがとうございます。皆様のご意見をお伺いいたしまして、第2期教育振興基本計画の基本理念、基本方針、重点目標を大阪狭山市教育大綱として定めることについては、よし、というご意見であったと思います。

これまで、大阪狭山市は「教育のまち」ということで、教育を一つの売りにしてきたまちです。人づくりはまちづくり、という言葉もよく聞かれますけれど、本市はまさしくそれを実行してきた市です。これからのこの第2期大阪狭山市教育振興基本計画、この基本理念、根幹部分にしっかりと基づいた行動を、今後も取っていききたいと思います。

今ご意見をいただきましたとおり、教育大綱(案)のとおり、本市の教育大綱にしたいと思います。

それでは、大阪狭山市教育大綱にすることにつきまして、よろしいでしょうか。

○教育委員

(異議なし)

○市長

それでは、そのようにさせていただきたいと思っております。

最後に、教育長、先ほどおっしゃった、今後これらの教育振興基本計画を市民に周知していくということも考えたいということでしたが、現時点で何かお考えはありますか。

○教育長

当然、ホームページであるとか市広報誌を使っただけの周知はもちろんのこと、今回パブリックコメントでも周知方法についてご意見をいただいています。そのお答えとして、広く教育の研修を行うとか、出前講座や市内でのシンポジウム的なことなどにより、市民の皆さん方に計画を知っていただいて、総がかりで子どもたちを育てていく、そのようなことをめざしていきたいと思っておりますので、広く伝わる方法を具体的にはこれからしっかりと検討していきたいと思っております。以上です。

○市長

ありがとうございます。やっぱりそこが一番肝といいますか、先ほど委員の皆さんからのご意見にもありますように、この計画を、この取組みをしっかりと理解していただくということが何よりも大事だということですので、そのあたり、教育委員会として進めていただくとともに、我々市長部局としてもできることについては一緒に連携しながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

そうしましたら、以上で本案件の協議については、終了とさせていただきます。

最後に案件の2、「その他」について何か事務局からございますか。

事務局（政策推進部企画グループ課長）

事務局から1点お諮りしたい点がございます。大阪狭山市教育大綱（案）をご覧いただきたいのですが、1ページを開いていただきまして、上から6行目でございます。中ほどに「従って、本計画でも」という部分がございます。広義の意味においては、この大綱も計画の一つでございますけれども、大綱としての位置付けをより明瞭にするために、この部分については「本大綱」とし、成案とさせていただきますと考えております。そのようにさせていただきますとよろしいでしょうか。

○市長

結構です。よろしく願いします。

事務局（政策推進部企画グループ課長）

事務局からは以上でございます。

○市長

そうしましたら、以上をもちまして、令和元年度第2回大阪狭山市総合教育会議を終了させていただきます。

教育委員の皆さんにおかれましては、熱心な意見交換を行っていただき、誠にありがとうございました。以上で終了いたします。